

第2回木更津市立小中学校適正規模等審議会会議録

○開催日時：平成21年6月25日（木）

午後1時30分から午後3時15分まで

○開催場所：木更津市役所4階会議室

○出席者氏名

審議会委員：佐伯康子、内田慎一郎、川名和夫、青柳敬子、石井徳亮、坂井麻貴子、豊田雅之、池田利一、金子邦夫、山口嘉男、加藤淳、石渡宏

教育委員会：初谷教育長、栗原教育部長、露崎教育部次長

（教育総務課）山口主査

（事務局 学校教育課）高澤参事、竹内副課長、石井主幹、安見主査、鶴岡主査

○議題等及び公開非公開の別

議事 (1)現状の把握：公開

(2)課題の整理：公開

1 開会（佐伯会長）

ただいまより第2回木更津市立小中学校適正規模等審議会を開催します。

— 配付資料確認（竹内副課長） —

2 会長あいさつ

本日の会議は、去る3月19日に開催されました第1回に引き続きましての会議となります。将来を担う子どもたちのために、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っております。皆様のご協力をお願いします。

3 教育長あいさつ

本日は大変お忙しい中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

3月19日に第1回審議会を開催し、冒頭各委員に委嘱状をお渡しして、「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正配置のあり方について」諮問をいたしました。

その折に幾つかの基本的資料、数値等をお示したうえで議論をいただいたところですが、その後新年度となり、始業式、入学式を迎えたことによって定まった数値があります。また、昨日閉会した市議会の6月定例会においても、この審議会について、あるいは市内にある学校予定地について、また耐震対策の進行状況についてご質問をいただいているところです。

そのほか、国の緊急経済対策の動向や、木更津市における市街地街区の形成の

進行状況等、本審議会に関わる環境も動いています。

今日は第1回審議会に継続して、できうるかぎりの資料等をお示しして委員の方々からのご意見を頂戴することになります。

また前回、会議の席の構成でありますとか、幾つかご要望のありました点については早速改善をしたつもりですが、肝心の資料の事前のお届けが間際になってしまったことをお詫び申し上げてご挨拶に代えたいと思います。

— 21年度人事異動に伴い新たに就任した栗原教育部長・学校教育課 竹内副課長・石井主幹あいさつ—

— 第1回審議会において委員から請求のあった資料について説明—
(説明概要)

露崎次長 「学校施設耐震診断結果一覧表」の中に記載されている「I s 値」及び「優先度ランク」について、説明いたします。

まず、耐震対策事業について少し説明いたします。

耐震診断を必要とする建築物ですが、これは昭和56年5月31日以前の建築確認を得て建築された、旧耐震基準に基づく建築物で、非木造の2階以上又は200㎡を超える建築物が対象となっております。

本市の学校施設の場合、合計で119棟、内訳は校舎86棟・体育館33棟、の建築物がありますが、このうち旧耐震基準に基づく建築物は、88棟、内訳は校舎65棟・体育館23棟、ありますので、この88棟の建築物の耐震化に取り組んでいる状況です。

なお、今年度末時点で、校舎65棟全ての耐震診断が完了する予定であり、また、校舎15棟、体育館1棟の耐震工事が完了しますので、学校施設全体の耐震化率は約47%となります。

それでは、資料に基づきI s 値について説明いたします。

I s 値とは、建物の耐震診断を判断するための構造耐震指標です。建物の2方向と各階毎に算出し、そのうちの最小の値を建物の耐震性能として公表しています。

その下の表にありますように、国土交通省では、I s 値に対する耐震性能について、「0.3未満」、「0.3以上0.6未満」、「0.6以上」の3つの段階に区分して、地震に対する安全の目安を示しています。

I s 値0.3未満は、地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高いことを示しており、I s 値の数値が大きいほど耐震性が高いことを表しております。

なお、文部科学省は、そのI s 値について、学校としての特殊性や地域の避難場所としての機能を加味した結果として、国土交通省より厳しいI s 値0.7以上を安全の目安としていますので、文部科学省が所管する学校施設については、I s 値0.7未満と判明した学校施設について耐震補

強等の工事が必要となっております。

次に優先度ランクについて説明します。

優先度ランクとは、簡易な判定方法である耐震化優先度調査の結果を総合的に表した評価指標となっており、どの建物から次の段階である耐震診断を実施するべきかを検討するために用いられるもので、優先度が高い順に「優先度ランク1」から「優先度ランク5」までの5段階に分かれています。

以上が用語の説明となります。

次に、もう一つお配りしました文部科学省からの通知文、平成21年4月24日付け「学校施設耐震化の加速のための解決について」をご覧ください。これは、耐震化の加速を阻害している課題の解決を示したもので、4番の(3)をご覧くださいと思います。

「近い将来に廃校や学校再編を控えている場合は、用途廃止となる施設を耐震化することは無駄であるとの理由から、耐震化を避ける傾向があった。しかしながら、当該学校施設が現実に使用されている限り、廃校等が控えていることをもって耐震化を遅延させることは適当ではなく、直ちに耐震化を図っていただきたい。

なお、国庫補助事業においては、補助金返還について、平成20年6月に国庫補助を受けて実施した施設の財産処分的大幅な弾力化が行われ、耐震補強等については、数年後に廃校等が行われた場合であっても補助金の返還は不要としたところである。」といった内容となっております。

このようなことから、本市においても児童生徒の安心・安全を図るために耐震化の促進を最優先に取り組む必要があると考えております。本審議会では学校再編等を睨んだ議論を行う場合は、耐震事業とは切り離して、将来における本来あるべき姿を議論していただきたいと考えております。

なお、審議会の答申後に実施する耐震事業については、本市の厳しい財政状況を踏まえれば、審議会の答申を最大限尊重して、耐震事業を進めなければならないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

(質疑応答概要)

石渡委員 プレハブ校舎を含めて耐震は検査するのか、それともプレハブは除くのでしょうか。

露崎次長 木造以外となっておりますので、プレハブも含みます。

石渡委員 そちらも耐震化が必要だということですか。

露崎次長 確認して報告させていただきます。

加藤委員 耐震工事の財政的な措置についてですが、仮に耐震の検査・工事を施工

するにあたり、国の補助とかがあるかと思いますが、市が負担する割合はどのくらいの比率で生じてくるのでしょうか。

露崎次長 安心安全学校づくり交付金というものがあります。昨年6月に一部法律の改正があり、補助金のかさ上げが行われたところです。それによると、I s 値0.3未満の校舎を補強する場合には、これまで2分の1の補助金割合であったところが3分の2までかさ上げされました。I s 値0.3以上の建物を補強する場合には、工事費の2分の1が安全安心交付金の対象になっています。今、国で地域活性化・公共投資臨時交付金が予算化され、まだ具体的に市町村まで下りてこないのですが、22年度までに工事を実施した場合に、公共投資臨時交付金を、本来であれば補助金の裏負担相当分については市町村の負担になるのですが、安全安心交付金の裏負担に相当する部分に公共投資臨時交付金を充てて工事を行うことができますので、市の財政的な負担が軽減される状況となっています。

佐伯会長 裏負担というのは何ですか。

露崎次長 裏負担ですが、通常の場合、例えば3分の1の補助金が付く事業については、その補助金を除いた3分の2の事業費を市が負担しないと実施できませんので、補助金を除いた3分の2を負担することについて、一般的に補助金に対する裏負担と言っております。

加藤委員 そうしますと、資金があれば、22年度中に計画ないし申請をすると意外と財政的には進みやすい状況だということでしょうか。

露崎次長 もちろんそうです。ただ、耐震工事は今年急にやるというようなことができない。まず耐震診断を行って、実施設計をして、それから工事に入りますので、すぐというわけにはいかないんですが、現在のところ、この交付金を使って来年工事を予定しているのが、第三中学校の建て替え、馬来田小学校の補強工事と一部建て替えです。更に国の補助金があれば、祇園小学校と高柳小学校も耐震補強工事を実施したいと考えています。

(説明概要)

竹内副課長 第1回会議の際に、適正な規模を考えるとときに児童生徒数だけでなく学級数のデータがあるといろいろと考えられるというご意見がありました。そこで、お配りさせていただきました資料1から資料4までを使いまして、説明いたします。

資料1：小学校児童・学級数の推移

資料2：中学校生徒・学級数の推移

千葉県学校教育調査の基準日が5月1日となっていることから、平成21年5月1日現在で作成しています。

平成22年度から平成27年度の数值は、住民基本台帳をもとに児童生徒数の推移を記載したものです。

なお、児童数・学級数とも特別支援学級を含んでいます。

資料3：小学校学年別児童数学級数一覧

資料4：中学校学年別児童数学級数一覧

国の基準では、小中学校の児童生徒の学級数は40人学級が基準となっていますが、千葉県教育委員会では、児童生徒の実態を考慮して弾力的に扱う政策が行われ、40人を下回る学級ができることになっています。従って小学校1年生2年生と中学1年生は、36人の学級編制ということです。その他の学年につきましては1学級が38人で学級編制できるようになっています。

見方としては、平成21年度が入学年度の1年生を基準に、今年生まれた0歳児が27年度に小学校へ入学、平成16年度に入学した児童が現在6年生というふうに見ていただきます。

4 議題

(1) 現状の把握

(説明概要)

高澤参事 第1回目の審議会のときに提示をいたしました資料に加えて、地図がございますので、各学校の位置等も含めて現状の把握という中でお示しいと思います。

資料5をご覧ください。

第1回目のときに私のほうから若干説明いたしました、学校の規模・学級数については、学校教育法の施行規則第41条に「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」とされています。「ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときはそのかぎりではない」というように明示をされています。標準は12から18学級でありますけれども、特別な事情があるときは、当てはまらない規模の学校が出てきても仕方がないというのが41条の条文の解釈であります。中学校の学級数については、同施行規則の第79条に、「第41条の規定は中学校に準用する」となっていますので、中学校につきましても、12学級から18学級を標準とするとされています。

また、ここには記載してありませんが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令におきましても、「おおむね12学級から18学級であること」と明示されています。この12学級から18学級を基準として、本市における小中学校の規模を当てはめたものが以下の表になります。

小学校の12学級から18学級といいますと、特別支援学級を入れない通常の学級でみておりますので、小学校は12学級とすると各学年2学級

相当です。18学級は各学年3学級相当にあたります。

中学校12学級といいますと、各学年4学級相当、18学級になりますと各学年6学級相当の規模になります。

当てはめていきますと、小学校において標準を下回る学校は全部で9校あります。東清小、西清小、南清小、波岡小、鎌足小、金田小、中郷小、馬来田小、富岡小がそこに該当します。

そして、12から18学級の標準校にあたるものとして、小学校が5校あります。第一小学校、第二小学校、岩根小学校、高柳小学校、八幡台小学校の5校です。

それから、12から18学級を上回る小学校は4校あります。清見台小学校、祇園小学校そして畑沢小学校と請西小学校です。

本市小学校は全部で18校ありますが、12から18学級を標準とした場合、これを下回る学校、また上回る学校がこのように出てきます。

続きまして中学校をみますと、標準を下回る学校として、13校の中学校のうち10校が入ってきます。鎌足中、金田中、中郷中、木更津第一中、岩根中、富来田中、岩根西中、波岡中、清川中、木更津第三中がその学校に当てはまります。

12から18学級の標準に当てはまる学校は3校しかありません。木更津第二中学校、太田中学校、畑沢中学校の3校です。

12から18学級という標準に当てはめた場合、このような分類になりますので、現状把握のなかでご理解をいただければと思います。

なお学校規模につきましては、次回第3回の審議内容に関わってくると思いますので、これらのことも頭に置きながらご覧をいただきたいと考えます。

続きまして、中学校を中心としながら市内31校の場所の配置と、第1回で説明しました、現在6か所の学校予定地の場所を含めてお示ししたいと思います。前の地図をご覧ください。

—資料の中学校のページ記載の順に地図にて説明—

鎌足中学校：1小1中の関係になります。

金田中学校：小中隣り合わせになっています。1小1中学区です。

中郷中学校：1小1中の関係です。

第一中学校：市街地に所在します。第一小学校全てと西清小学校の一部が学区になります。

岩根中学校：1小1中の関係です。

富来田中学校：本市でいちばん広い学区です。富岡小学校と馬来田小学校の学区を含みます。馬来田小学校で6キロを超える通学距離があり、自転車通学をしている児童がいます。

八万台とよばれるところがあり、最も遠い通学距離のため、過去には部活動等で遅くなる生徒に対して、親御さんの送り迎えもずいぶん見られました。袖ヶ浦市・君津市・市原市に隣接しています。

岩根西中学校：1小1中の学区です。中学校は学区のほぼ中心にありますが岩根小学校は線路際、区域の境目にあります。

波岡中学校：波岡小学校の一部と、八幡台小学校の全てを含む学区です。

清川中学校：東清小学校、南清小学校の全てと祇園小学校の一部を学区としています。中学校において3つの小学校の学区が入るのは清川中だけです。

第三中学校：祇園小学校の一部と西清小学校の一部が学区です。本市ではほとんどすべての中学校が必ず1つの小学校の学区を含んでいますが、三中だけは単独で小学校の学区を含んでいません。

第二中学校：第二小学校の全ての学区と、請西小学校の学区の一部を含みます。

太田中学校：清見台小学校の全ての学区と、請西小学校の一部の学区を含みます。

畑沢中学校：畑沢小学校の全ての学区と、波岡小学校の一部の学区を含みます。

以上、このようなかたちで各小中学校の学区ができています。

配置のなかでも課題等があるかもしれませんが、ご意見をいただきたいと思えます。

—前回の資料7に基づき、地図にて学校予定地の場所を説明—

(質疑応答概要)

石渡委員　　今の資料の中学校の学級数は、現在の施設で何学級開かれているかという数でしょうか。

高澤参事　　そのとおりです。

石渡委員　　今後考えていく際に既存の施設がどれくらい収容できるかというのが重要だと思います。前回の資料4に小中学校施設の表がありますが、中学校のところをよく見てみますと、中学校教員時代の記憶を呼び戻してみたいんですけども、例えば木更津第三中学校は教室数10となっていますが、今日の標準を下回る学級数としても10となっていますね、木更津第三中学校は確か既存の施設では20以上の教室数だと思います。同じく岩根小は現在使われている6学級という数で、もっと学級数は多い

と思うんですけれども、そのあたりの数をしっかり把握しておくことが、今後増設するかしないか、あとは学校の学区を変えるかというところで重要だと思いますので、数をしっかり確認しておく必要があると思います。

高澤参事 貴重なご意見ありがとうございます。今日この後お手元の資料のなかで、もう一度今委員からお話がありましたことについては提示させていただきます。

ちなみに第三中学校は就学可能学級数、要するに子どもたちの普通学級として使える教室数は16あります。ご覧頂いていますのは今年の5月1日で開いている学級数が基準になっていますので若干古い資料なんですけれども、このあと21年5月1日現在の資料をお出ししたいと思います。

石渡委員 現状でいかに収容できるかということが必要になると思いますので。

高澤参事 そうですね、それが重要になると思います。

内田委員 学校規模の適正数というか、12から18学級を標準とするというところで、現状をご説明いただいて中学校の標準を下回る学校が多かったことに驚いたのですが、あくまでも標準とするということで、必ずしもこれに準じなければいけないというような縛りがあるかどうか教えていただきたいと思います。

高澤参事 結論から申しまして縛りはないと捉えています。

文科省が作った12から18学級の基準の根底にあるものは、学校の施設に関する補助金の関係とか、実際に学校で子どもたちが動く場合のいちばん合理的な、学習効果の高い学級数であるとか、そういったものが基準になっているかと思います。全国津々浦々大規模校小規模校ありますので、そういった中で標準として、この12から18学級があるということで、無理に押し込めるといふところまでの縛りはないと思います。

石井委員 学区が結構変更になっているのを気にしまして、また学区が相当に広い地区と狭い地区がありまして、学区外に通学している方々の状況がどのくらい把握できているのか教えていただければと思います。

高澤参事 人数は手持ちの資料がございませんので必要であれば次回お出ししたいと思います。本市の区域外就学につきましては、基準が12項目あります。家庭状況とか、両親のお勤めの関係とかにより、市の教育委員会に区域外就学の申請がありますので、基準に基づいて許可をしている次第です。

本市に居住しながら他市への区域外もありますし、市内の区外もあります。

次回資料があればお出ししたいと考えます。

石井委員 状況だけ分かれば。例えばほかに通うことが可能な案件があるんだったら小規模校はそういう方々をうまく集めるという努力も必要なのかなと考えます。

(2) 課題の整理

(説明概要)

鶴岡主査 課題の整理につきましては、お手元の「規模、施設、配置等の現状」をお使いいただきたいと思います。この表によりまして、まずは学校ごとに課題を整理していただき、これから適正規模・適正配置を検討するうえでの材料としていただければと考えております。そして委員の皆様のご意見を反映させて、最終的には完成形を答申に盛り込んでいただきたいと、事務局としては考えております。

表の見方ですが、児童数・学級数・建設年度・耐震工事の欄につきましては、これまでにお配りしました資料の内容を転記してあります。就学可能学級数とは、いわゆる普通教室、学級として使用することができる教室の数です。例えば第一小学校は就学可能学級数が21、今年度学級として使っているのが19ですので、2の余裕教室があるということになります。この余裕教室をどのように活用しているかというのが、下の欄の活用状況です。余裕教室数とは、普通教室に転用可能だけれども、現在は普通教室として使用していない部屋の数です。余裕教室は空き教室ということではなく、何らかのかたちで活用しておりますので、空き教室は学校にはございません。

学校配置・現状と課題の欄につきましては、事務局で考えうる現状等を幾つか記載してあります。この欄に委員の皆様のご意見を追加させていただきましたり、すでに記載の内容についても、ご意見によりまして変更あるいは削除していきたいと思っております。ご覧のとおり、事務局で記載の内容は視点がバラバラになっております。課題抽出の視点が定まっておりますので、まずは視点についてご検討いただき、それから個別にご意見をいただければと考えております。

以上です。

佐伯会長 規模、施設、配置等の現状という資料は、諮問事項であります小中学校の適正規模及び適正配置についての審議をする上で重要な内容なんですけれども、とにかく整理をしにくいというふうにも考えまして、規模とか施設とか配置という項目を一旦横並びにして、各共通項目で課題を洗い出していったほうがいいのではないかなと考えます。

わかりやすく視点を整理するという意味で、例えば、教室は足りているか、敷地面積は十分か、体育館・プールなど施設は整備されているか、通学距離は適当か、将来的な児童生徒の数の展望はどうか、学校の位置は適当か、などの視点から整理をして皆さんに審議をしていただけたらと思っておりますがいかがでしょうか。

10分くらい休息をとりますので、事務局で課題抽出の視点を整理して

ください。

《休 憩》

佐伯会長 課題抽出の視点が6点、形として出てまいりました。このほかにもこういう課題の視点があっていいんじゃないかというご意見がありましたらお願いします。

それから、皆さん現状もよくご存知ですので、学校配置の現状と課題の中で、この学校にはこの部分を現状と課題でとらえたらいいのではないかということもあわせてお気づきになったらおっしゃっていただければ、できるだけ多角的に適正規模というものを審議できるのではないかと考えておりますので、両方ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

内田委員 先ほど小中学校の学区ということでご説明をいただいたときに、1中1小という言葉と、中学校は小学校からこういうふうに移動するというご説明をいただきましたが、例えば自分の住んでおります三中学区を例にとりますと、三中が祇園小の一部と西清小の一部で、西清小の一部が一中に行く、祇園小の一部が清川中に行くということです。事前にお配りいただきました資料で平成27年度の展望を見ますと、清川地区のほたる野あたりが人口が増えるということで、清川中学校は数が増えてきて、三中のほうが減ってくるという中で、太田中学区がどんどん増えていくということで、そういったときに、1小1中がベストだと思うのですが、小学校の生徒が行く中学校が分かれるというのはひずみがあるのではないかと考えるのです。例えば三中にくるのが西清小の一部と祇園小の一部、自分の頃は東清・西清・南清で三中に行っていたというかたちで、小学校の段階で二つに分かれるというのは子どもの視点から見ると非常に違和感があるというのをよく聞いたことがあります。せつかくこういう機会があるので、1小1中がベストなんではしょうけれども、できることなら小学校の生徒が分かれなような、それで適正にもっていけるような視点からも考えていかなければと思ひます。

規模適正化からすると難しいかもしれませんが、その視点もちょっと入れていただければと思ひます。

佐伯会長 1小1中に、ある部分は固執してもよいということでしょうか。

内田委員 小学校の生徒が中学校になると分かれるのではなく、さきほどの基準からいうと、あの根底にあるのは小学校が幾つか集まってひとつの中学校になるとというのが基準だったと思ひます。小学校が一つか二つ集まって中学校になるとというのが本来の形だと思ひますので、小学校が分かれてあっちにくつつくんだこっちにくつつくんだという、継ぎはぎだらけの学区のような感じがしてならないので、その辺もあわせて考えていかなければならないと思ひます。

青柳委員 議長のご配慮があり、こういうふうに見点を出していただいたのはありがたいと思います。見点は私もなかなか浮かばないところなんですけれども、1、2、3については施設設備的な問題なので、私たちが検討しなければいけないのは、どちらかといえば4、5、6の方かなと思いますながら見ていました。この中である程度簡単に答えが出るようなものと、総合的にいろいろとご意見を出し合わなければいけないものがあるなど、つまり問題の中に軽重をつけていかなければいけない、それは話し合いの中でだんだんにそういうふうになっていってもいいことだと思いますから、今すぐにこれを重点にしなければいけないとか、そういったことではないと思いますけれども、長期的な展望・短期的な展望とかですね、重点の置き方とかそういったことをまた配慮していかなければいけないかなと思いますながら見ました。

佐伯会長 青柳委員がご覧になって、4、5、6を更に強化する見点として付け加えたほうがいいのかような項目は何かありますか。

青柳委員 付け加えるということではないですけれども、教育委員会としまして、こういう審議会を設置したということは、かなり課題意識をもってのことだと思いますので、課題をなるべく端的に出していただいたほうが話し合いをしやすいと思います。私たちの方で軽重とかをつけることも大事なんですけれども、委員会のほうとしても解決していきたいということを出していただいて、そこを重点にやっていくことが大事だと思います。

佐伯会長 課題抽出の見点ということで、教育委員会からも問題点を提示していただくことも必要なのではないかというご意見、ありがとうございます。

高澤参事 1回目の審議会の最後に、今後の審議会の方向ということで、本年度については、市街地、新市街地、要するに本市の中心部について審議をいただきたい、それから冒頭お話ししました学校予定地6か所の利活用も含めて本年度、中間答申をいただきたいとお話した経緯があります。

委員がおっしゃいましたような教育委員会としての課題も幾つかあります。議長から教室数は足りているかというお話がありましたが、お配りをした資料をよく見ていきますと、現在余裕教室が0というところもあります。ちなみに太田中学校は0ですね、これから生徒が増えていく可能性があるところで、余裕教室が0、要するに子供が増えていたらもう使える教室がないであろうというような課題もみえてきます。

それから校地面積は大丈夫かという点で、確かに大人数を抱えていながら、グラウンドも狭いとか、諸々の部活動をする上で例えばテニス場とかがないとかいう学校もありますので、そういった教育委員会としての課題はいくつか抱えています。

次回適正規模と適正配置の論議に本格的に入るとは思いますけれども、委員のご意見がありましたので、教育委員会として抱えている課題について

は、お出しできる範囲の中で提示していればと考えています。

佐伯会長 できるだけ課題提示していただければと思います。お願いします。

石井委員 第1回審議会から今日まで木P連で理事会が何回かありましたので、保護者からの視点で各学校の規模等に関して困っていることとかのアンケートをとってみました。返ってきたのは2校だけでしたが、八幡台小学校は教室を増やしてほしい、こちらは羽鳥野のほうの宅造の関係の話だと考えています。また、中郷小中PTAのほうから、児童生徒の減少にともない、中学校での部活動の維持ができなくなり、結果的に子どもたちの選択肢を奪ってしまっているという話がありまして、こちらは単純に学問だけではなく、健全育成のほうの部分に入るのかもしれませんが、そういう部分での検討もあるのではないかなと思います。

それから、現状の把握というかたちで調べていただきたい部分がありまして、宅地化されているところの住宅比率といいますか、空いている土地があればそこに人が住む可能性が非常に高く、そうすると人口の増加率もその部分については激しくなると思います。例えば請西東・請西南とか港南台についても、これからどんどん埋まってくれば、その近辺の学校は、人口過多になって学校も手狭になってくる可能性も見えてきますので、比率の低い現状を見て相談してもう一度審議しなくてはいけない部分が出てきますので、そういった点も考えていただければと思います。

特にこれからいろんな条件が好転してくればですけども、人口流入が大分されるだけの枠がある地区ですので、その点を考慮して行って、一番最初の児童数学級数の推移とかにも盛り込んでいただければと思います。

高澤参事 1点目の中郷中の部活動の件ですが、さきほどお配りしました現状と課題、小規模校の課題の中に入ってくると思います。そういったことも盛り込んでいただきながら、各学校の課題を洗い出していただければと考えています。

確かに人数が少なくなりますと、多くの部活動が展開できなくなりますので、幾つかの部活動を切ろうかといった経験も過去にありました。これもひとつの課題として入ってくるのかなと考えています。

2点目の宅地化されている・いないのところですけども、今後のはりつきの状況で、社会増という中で目に見えていないところの人口増がでてくるのだろうというところは把握しています。現在比較的はりつきの状態の良いところも含めて、現在の地区ごとの状況については提示ができるかと思っていますので、次回努力したいと思っています。

石渡委員 課題抽出の視点で、通学距離は適当かというところがありますが、学校ができて子供が通えれば学校として成立するという観点に加えて、教育でするので、通学路の安全とか、周囲の学校環境はどうかのと。周囲が出来

上がってから学校ができる場合が多いですよ、ですからここは小学校ができるどころだということには市で教育環境として周囲にふさわしいものがあるかどうか、通学に安全な道路とか、周囲の教育環境、建物とか風俗的なものとか、そういったものが保障されて将来に向けて教育環境を整えるという整理もあわせてやっていく必要があると思います。

例えば岩根中は前が馬車道といって馬車だけしか通れない、非常に危険なんですよ。車と人が行き違いになるということが、車のほうが歩く人よりゆっくり走らなければいけないという状況もあったりして、そういうところも現にあるので、十分児童生徒の安全ということで学校の設置には方向性として考えていく必要があると思います。

高澤参事 諸々の学校安全の状況につきましては、現状と課題の中に皆さん方のほうで入れてもらえればというふうに考えています。事務局ももちろん把握しているものもあるのですが、例えばほたる野辺りも、かなり道が通じましたので、広い通りを渡ってくる清川中の生徒もいるんですよ、そういった面での安全面での課題というものも、各学校における課題に入ってくるでしょうから、洗い出しができればと考えています。

それから、教育環境ですが、風紀的なものも随分あるんですけども、市の教育委員会にも、例えば風営的なものができる場合にはこちらに申請があがってきますから、近くの学校との距離を確認しながら警察へ報告しています。教育委員会のほうで抱えている課題があれば書き込んでいきたいと思います。

この後皆様方から各学校ごとの課題が見えているものがあれば、今日お出しいただいて、次回そういったものを盛り込んだうえで再提出できればと考えていますので、ご意見をよろしくお願いします。

佐伯会長 課題抽出の視点のなかに、通学における安全面の課題、それから教育環境のチェックという項目は必要ですよ。課題抽出の視点としては重要なのではないかと思います。

5 その他

露崎次長 先ほど石渡委員からご質問がありましたプレハブの件について確認させていただきました。

やはりプレハブは非木造ということで耐震診断の対象となります。現在市内に6校プレハブ校舎があります。そのうちの5校は昭和56年以降に建設されましたので、新耐震基準によるということで耐震基準を満たしております。太田中のプレハブにつきましては、旧耐震基準で建設されておりますけれども、現在使用しておりません。今後使用する予定がないということで、こちらについては耐震診断から除外させていただきます。

以上です。

高澤参事 今日はありがとうございました。委員の皆様方から貴重なご意見をいただきましたけれども、今後は各学校ごとの課題の整理をしていきたいと考えております。今6つの視点と、委員さん方からこういったことの把握も必要だろうというご意見がありましたので、次回に向けて事務局の中で柱に沿って各学校ごとの事務局として捉えられる範囲内の課題は整理をして次回お出ししたいと思っております。

各委員さんもお帰りになりまして、視点に沿って、幾つかの課題が把握できれば、次回事務局の案にプラスして記載をしていきたいと思っておりますので、お時間がありましたらそういった面につきましてもご覧いただければありがたいと考えております。

先ほど議長から適正規模、適正配置に向けて第3回目からが本格的な内容になるというお話をいただきましたけれども、次回そのような形で事務局のほうも考えておりますのでよろしく願いできればと考えています。

佐伯会長 石渡委員のおっしゃった通学における安全面の課題、教育環境のチェックということも視点のなかに入れていただければと思います。

高澤参事 はい。そのようにいたします。

佐伯会長 よろしく申し上げます。

佐伯会長 長時間にわたり貴重なご意見をありがとうございました。

今回は中間の答申に向けての更に具体的な審議の内容に入ってまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

次回の審議会は8月に予定をしております。

6 閉会（佐伯会長）

以上をもちまして、第2回木更津市立小中学校適正規模等審議会を終わります。長時間ありがとうございました。

以 上

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年7月29日

木更津市立小中学校適正規模等審議会会長

（会長署名）